

危険物 Q & A 集

整理番号	10	区分	概要	B	4
質問	過去に危険物施設で4箇月勤めて、別の危険物施設で5箇月勤めた場合は、全ての期間を実務経験として合算していいですか。				
回答	個々に実務経験の証明が取れば、合算することができます。				
根拠法令等	消防法 第13条の3第4項第2号 危険物の規制に関する規則 第48条の2				